

1	会議名	平成 28 年 第 9 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 28 年 7 月 20 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 32 分	
3	開催場所	2 階 特別会議室	
4	出席委員	委員長 西村 宏 委 員 廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ、佐倉 弘之甫	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 山口 妙子 由宇支所長 : 尾林 正弘 玖珂支所長 : 室茂 康夫 周東支所長 : 森本 貴恵子 錦支所長 : 藤本 洋征 美和支所長 : 末弘 隆司 本郷山村留学センター所長: 佐古 三代治 教育政策課長 : 重岡 章夫 学校教育課長 : 村井 浩司 青少年課長 教育センター所長兼務: 榎本 丈二 文化財保護課長: 三浦 成寿 生涯学習課長 中央公民館長兼務: 原田 広子 中央図書館長 : 中本 佳孝 科学センター館長: 浜川 智也	
7	会議従事職員	教育政策課 : 光井 国康、沖野 理恵	
8	会議録署名委員	廣田 登志子、牧中 マリコ	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	報告第 9 号	所管事項について
	日程第 3	議案第 14 号	平成 27 年度教育委員会の点検及び評価について
会議の概要 西村委員長		・ただいまから平成 28 年第 9 回岩国市教育委員会会議を開会します。初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、廣田委員と牧中委員にお願いします。本日の議題は、「報告第 9 号 所管事項について」「議案第 14 号 平成 27 年度教育委員会の点検及び評価について」以上でございます。それでは、日程第 2 「報告第 9 号 所管事項について」を議題といたします。これについては、協議会形式で進めたいと思います。それでは、各担当部署からは、先に配布しております行事予定表について補足、また所管事項において懸案等があれば、説明をお願いします。	
本郷山村留学センター所長		・留学センターが開設して今年で 30 年目を迎えますので、8 月 13 日に O B 主催による記念行事が行われる予定です。7 月 3 日には、子供たちと一緒に懐かしの歌声を聞きに行きました。廣田委員さんに変にお世話になりまして、本郷小学校を御紹介いただきましてありがとうございました。	

学校教育課長	・ 一点御連絡をさせていただきます。タブレット端末等の整備事業ですが、いよいよ業者による選考、そして決定の時期となりまして、8月10日前後には業者が決定します。決定次第またお知らせをいたします。なお、各校とも明日から長期休業に入ります。子供たちが事件や事故に巻き込まれないよう安心安全に過ごせるように、しっかり見守りながらアンテナを張ってまいりたいと思います。
青少年課長	・ 6月29日に岩国市いじめ防止対策連絡協議会を行いました。各関係機関等からのいじめの取組でありますとか、現在の岩国市の状況について説明をしたところです。特に今回は、各学校が行っております週一のいじめアンケートについて、委員の方々から、「どんなアンケートにすれば、よりいじめを認知できるか」というような意見を伺っております。「○×だけでいいのか、記名式がいいのか、無記名式がいいのか」というのを、様々な学校関係者でない機関の方がおられますので、意見を頂いて、2学期の小中の生徒指導主任会で、それをまた先生方に議論していただこうかなと思っているところです。夏休みから夏季研修講座を教育センターのほうで実施いたします。8月1日、2日はICT関係に関する研修講座、タブレットの活用についての研修講座は7月にまもなくやります。それから、8月5日にいじめ対応研修講座、24日に外国語活動、25日には道德の教科化へ向けて、喫緊の課題等についての研修講座を行うところでございます。
文化財保護課長	・ 7月17日から徴古館で「宮本常一が見た錦川流域」ということで写真展を開催しております。岩国シロヘビの館では、7月16日から9月19日までの予定で、漆原友紀さんの原画展を開催しております。本日が小中学校終業式ということで、ぎりぎり昨日までには各学校に児童生徒の無料入場券を配布することができました。みどり中学校と高水中学校もあわせて入場券を配布させていただきました。
科学センター館長	・ 先日、東芝さんとの共催事業で森の科学探検隊の事業を行いました。お天気も良く大変良かったと思います。教育長には長時間御一緒いただきまして、大変ありがとうございました。それから、一昨日は、市民科学講座の活断層の講演に大勢の方に来ていただきました。
西村委員長 廣田委員	・ ただいまの説明に御意見や御質問がありましたらお願いいたします。 ・ 今、青少年課長から説明がありましたが、いじめアンケートの内容について広く意見を聞いているのは、とてもいいことだと思います。ある程度書ける子供もいますが、書けない子供もいます。実態に応じた、あるいは発達段階に応じた内容を検討されるのはとてもいい試みだと思います。学校に戻してまた検討するということですが、決まりましたら、是非、教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それから、生徒指導関係について、今日、終業

	式で夏休みに入りますが、防犯パトロールの取組はまだずっと続いているのでしょうか。
学校教育課長 廣田委員	・はい。 ・数年前にパトロール隊に加わっていただけの方がなかなか難しいという話がありましたけれど、現状はどういう状況でしょうか。
学校教育課長 廣田委員	・基本的には割当てをさせていただき、回っていただいています。子供たちの数自体がいい意味で減ってきているというのが事実ではありますが、しっかり声を掛けていただいて、報告もいただいていますので、かなり機能していると思います。 ・回ってくださる大人の方の時間帯と子供たちの出ている時間帯のマッチングが難しいということで、御苦勞もおありかと思いますけれども、こうしたことが実施されているということが一つ情報になって、みんなに見守られているという意識が育つと思います。長い夏休み中、命を大事にして、一回り大きくなって2学期を迎えられたらいいかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
西村委員長 佐倉委員	・ほかにございませんか。 ・山村留学センターですが、8月27日、28日に芦屋学園は宿泊しに来られるだけですか。
本郷山村留学センター所長 佐倉委員	・宿泊して、夜に本郷の神樂を見学するそうです。 ・何かセレモニーの予定はありますか。
本郷山村留学センター所長 佐倉委員	・セレモニーはないようです。子供神樂をやればいいのですが、センターの子供がいませんので、地元の神樂を見ていただいて、朝に地域を少し散歩して帰っていただくことになると思います。 ・ありがとうございました。
村尾委員	・由宇支所にお尋ねします。6月上旬にスポーツ少年団の由宇の柔道の近郷大会が由宇文化スポーツセンターで実施されました。非常に明るくて環境が良かったのですが、雨が降ると天井から雨漏りがして、畳の上ですから、中学生が10分おきくらいにタオルを持って拭いていました。ちょうどスポーツ少年団の会長さんがそこへ来られたので、いつごろ建てられたのかお尋ねしたら、「平成7年ぐらいに建てられた。東京ドームと同じような構造をしている。」ということでした。補修等についてはどうでしょうかとお聞きしたら、「莫大なお金がかかるでしょうね。」というふうなお話がありました。これは文化施設でもあるわけですね。
由宇支所長 村尾委員	・そうですね。主にはスポーツ施設にはなっていますけれど。 ・平成7年から20数年たっていますから、テントの張り替えなど改修等の検討段階に入るのではないかと思いますのですが、現状はどうでしょうか。

由宇支所長	・今言われました雨漏りにつきまして、ちょうどドームのトップのところから雨漏りがするという報告も受けておりまして、それについては今年度雨漏り対策を施すようにしております。それと、ドームの一番上から走って周囲の下の部分、その周りに犬走りといいますか点検できるような通路みたいなどころがあるのですが、その辺りからも雨漏りがするということもありまして、その部分については3年計画で準備してやっていこうということで、今年度から既に実施しているところです。ただ、今、委員さんが言われましたように、テントそのものの補修となると莫大な費用が掛かります。その辺はもうスポーツセンターそのもののメンテナンスになってきます。公共施設の総合管理計画等もございますので、その辺りと整合性をとりながら、すぐというわけにはいきませんが、今後の施設の在り方も含め、検討する時期に来ているかなとは考えております。
村尾委員	・雨の度にそういう状況であれば、スポーツの大会を開くにしても問題点が出てきますから、その辺りの検討も含めてドームの管理の在り方等についてもいろいろ検討していただきたいと思っています。
西村委員長	・ほかに。
牧中委員	・確認ですが、タブレット端末については、8月10日に業者決定ということですか。
学校教育課長	・8月8日に業者決定の予定です。
牧中委員	・実際に子供たちが学校で使えるようになるのは2学期くらいですか。
学校教育課長	・9月から導入工事、環境整備のほうが始まりますので、早い学校で1月か2月くらいから端末がどんどん配置できるのではないかなと思います。
牧中委員	・来年度には配置できるということですか。
学校教育課長	・そうですね。今年度中には全ての学校に整備は終わりますので、来年度からはどんどん使っていただきたいと思います。
牧中委員	・ありがとうございます。
村尾委員	・先ほど青少年課長の報告があったように、いじめのアンケート、あれは4、5年前に週に1回は実施しようということで作成したわけです。とにかく子供たちが書きやすいように、簡単なアンケートでチェックできるような形をとろうと、校内でよく練って作られたと思います。毎週水曜日に無記名式で実施して、「誰が書いたか」という辺りは先生方がニュアンス的に分かるような形で探っていくということで、絶えずそのサインを見落とさないように見つけてきたわけです。そこでどのような問題点を指摘されたのですか。
青少年課長	・アンケートに書かれていないのに、その後いじめが分かったという例がありました。そのときに書いてくれれば早く対応できたのに、結局その子が書けなかったということがあって、そういう書き

	にくい子でもすぐパッと書けるようなものではないかなというような・・・。
村尾委員 青少年課長	・学校間に温度差があるんじゃないでしょうか。 ・全てのアンケートの確認はしていませんが、先ほど言いましたように、2学期に持ち寄ってもらって確認をしようと思っております。
村尾委員	・無記名で、誰でも書けるような状況を作っているということはどの学校でもやっていると思います。書いていてもこれは誰かという部分を探るのに時間が掛かる場合もありますし、記名式でやるとなかなか書けないですからね。
青少年課長	・この間ちょっと出たのが、自宅に持ち帰って親と一緒に書いて、封筒に入れて持って来るというものです。毎週はできませんが、そういう変化球的にやるのもいいんじゃないかというような意見もありました。
村尾委員	・そうですね。実際にいじめを受けた子供が書かないということもあったわけですから、今の取組も大切な一部としてあげられるのではないかと思います。とにかく取りこぼしがないような形がベストですから、いろいろ検討してください。これは統一したいというような考え方はあるのですか。
青少年課長	・いいえ、そういうわけではありません。ある程度のたたき台ができたなら、小学校は学年別とか低学年とかによって変わってきますので、それはもう各学校にお任せするようになると思います。
村尾委員 青少年課長 佐倉委員	・分かりました。頑張ってください。 ・ありがとうございます。 ・今、指摘されたいじめの問題ですが、これは教育委員会としても本当に重要な問題ということで、市長さんも強く認識しておられて、様々な市長表敬があるときに、「しっかり頑張ってください。」という後に、「もしいじめられた子がいたら、強い味方になって支えになってください。」と付け加えられることもあります。私たちは、学校だけ、教員だけというのではなくて、総力を上げていじめをなくしていくという意識を一人一人が持つ必要があると思います。今、村尾委員さんが御質問された中で、共通理解を持たないといけないなと感じました。どうか皆さん方の地域でもよろしく願いしたいと思います。
廣田委員 学校教育課長 廣田委員 学校教育課長	・別件ですが、創才セミナーが何年かぶりに復活しましたね。 ・3年ぶりということです。 ・参加状況はいかがでしょう。 ・8月19日、20日ふれあいパークのほうで行いますけれども、今回は廣中平祐先生はもちろんですが、お弟子さんの東大生さんやお知り合いの教授といいましょうか、そういった方も来られて、子供たち

廣田委員 学校教育課長	を御指導くださいます。市内全小中学校から 65 名、これは高水高校もみどり中も和木も入ります。 ・ 中学校は学年を限定していますか。 ・ しておりませんが、2 年 3 年がやはり多いです。一応今後継続をしたいというお気持ちはあるようですので、学校も 3 年生を優先されて、かなり出していただきました。
廣田委員	・ 一年目に結構熱を入れてやられて、なぜかちょっと途絶えてしまったのですが、また復活したのでとてもいいことだと思います。フィールズ賞を受賞された先生や愛弟子たちが計算うんぬんとかではなく、数学の本質に迫って、数学の面白さとか数式の楽しさ美しさ、そしていろいろな感動を子供たちに伝えてくださると思います。これを継続することで、だんだん裾の広がったものになると思います。大きくなると様々な課題が出てくると思いますが、是非、岩国の教育の特徴にしていきたいと思います。
西村委員長	・ よろしいですか、ほかに何かないでしょうか。ないようでしたら、以上で報告第 9 号を終わります。 次に、日程第 3「議案第 14 号 平成 27 年度教育委員会の点検及び評価について」を議題といたします。それでは教育政策課より御説明をお願いいたします。
教育政策課長	・ 議案第 14 号 平成 27 年度教育委員会の点検及び評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、別紙のとおり 9 月市議会に提出するものです。内容について御説明をいたします。資料の 9 ページから御覧ください。 「学校配置計画推進事業」これは総合評価が A です。 「小中学校・幼稚園施設耐震化推進事業」これも総合評価は A です。 「地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの整備推進」これは総合評価が S です。 「確かな学力推進事業」これは総合評価が A です。 「青少年問題に係る関係機関・団体との連携強化事業」これは総合評価が S です。 「教育専門職としての知識・指導技術の向上を図る教職員研修推進事業」これは総合評価が A となっております。 「学習情報・学習機会提供事業」これは総合評価が B です。 「家庭教育支援基盤形成事業」これは総合評価が A です。 「文化財の次世代への継承」これは総合評価が A です。 「研究活動と展示会等の充実」これは総合評価が A です。 「子供の読書活動推進事業」これは総合評価が A です。 「インターネットによるサービス強化事業」これは総合評価 A です。 「科学振興展示会開催事業」これは総合評価 B です。

「青少年のための科学の祭典開催事業」これは総合評価Aです。

「学習グループ、クラブ活動の育成支援事業」これは総合評価Aです。

ここであわせて、意見聴取会議での出席者からの御意見、御質問等を御紹介します。

まず、「学校配置計画推進事業」については、「教育委員会としては、どういう基準で統合を進められるのか。」という御質問がありました。それに対しまして、「大事なのは子供たちにとってどうするのが一番いいのかを基準に考えることだが、地元の皆さんの考えもある。計画どおりに一方的に進めるということではなく、地元の意見を重視して統廃合を進めていきたい。」と回答しております。

次に、「小中学校・幼稚園施設耐震化推進事業」については、耐震化の進捗状況を尋ねられましたので、「今から建て替える予定があるもの、川下中学校の格技場や、装港小学校の講堂、東小学校、東中学校の小中一貫校、その部分を除いて、改修で耐震対策を行うものは、平成28年度末で完了予定。いわゆる天井落下の部分については、平成32年末を目指して一年に5校ずつ行う予定。これは既に着手している学校もあるが、平成29年度から本格的に5校ずつ4年を掛けて行っていく予定。ほとんどが講堂や体育館である。」と説明しております。

次に、「地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの整備推進」について、「県教育委員会は、コミュニティ・スクールや地域教育ネットを山口モデルとして、日本全国に発信しようと呼びかけられている。山口県全域でやっているの、やる以上は徹底して、保護者や地域の人、先生方もスクラムを組んで協力していただきたい。平成28年度も引き続き盛り上げていただきたい。」という意見を頂いております。

次に、「確かな学力推進事業」につきましては、「岩国は外国の方も多く、英語教育に関していい環境にあると思う。ペリースクールと各学校との交流はどうなっているのか。」という質問がありまして、「徐々に始まっていて、今年も子供たち同士や保護者同士の交流が2、3校出始めている。現在、話として持ち上がっている段階だが、軍属の方々による学校の先生方の英語力向上への支援といったものも御提案頂いている。」と回答しております。

次に、「青少年問題に係る関係機関・団体との連携強化事業」について、「今、一番気になっているのは、子供の貧困の問題やそれに対する私たちの関わり方。岩国地区で子供の貧困がどの程度あるのかということも、実態が分からないし、気になっている。」という御意見がありました。

	次に、「教育専門職としての知識・指導技術の向上を図る教職員研修推進事業」について、「タブレット活用は、基本的に全教員が教わって、年齢の高い方にも将来的には使っていただけるような形にしていくということか。」という質問があり、「来年度からはどんどん使っていただきたいと考えており、そのための研修でもある。教材を画面に映し出すことをはじめ、各学校においては既に進んでいるところもある。」と説明しました。また、「瞬時に画面で見られるというのは、いろいろと期待できる。」という御意見も頂いております。 次に、「家庭教育支援基盤形成事業」について、「新しく取り組む訪問型支援において訪問する人はどういう人か。」という質問がありまして、「先生のOBや保育園の先生のOBなどをあたっており、これまで何かしら関わっておられた方を考えている。」と回答しております。 次に、「文化財の次世代への継承」については、「文化財の保護活用に関わることだが、山代街道の標柱が老朽化している。一つの文化財としてこうしたものの更新にも目を向けてほしいと思う。」という御意見がありました。 「研究活動と展示会等の充実」につきまして、「赤禰武人について、徴古館でコンパクトに冊子にまとめられているが、似た立場で増野徳民という松蔭の愛弟子がいる。是非、増野徳民にも同じように取り掛かってほしいと思う。」という御意見を頂いております。
西村委員長	・ただいまの説明に御意見、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。 これはいつの議会で報告するのですか。
教育政策課長	・9月議会です。
西村委員長	・9月議会ですか。今、言われた意見聴取はいつされたのですか。
教育政策課長	・7月4日に行っております。
廣田委員	・いいですか。学校教育課のところですが、何年前かに「岩国プラン」ができて、まだ全教科ではないようですけれども、各教科の授業アイデア例を作成して各学校に配っているとあります。今後の方向性の説明は、「配っているけれどもまだ各小中学校に浸透というか活用されていない」ということが言いたいのでしょうか。
学校教育課長	・そうですね。それを使って、先生方が「じゃあこれをやってみようか」というところまではまだいってないということです。
廣田委員	・配ったけれどもそこには至っていない。
学校教育課長	・認識はあるけれども活用の場合がまだないということです。
廣田委員	・それは、その重要性の周知も足りないのでしょうかけれども、先生方が「もっと別の方法で私は学力を上げますよ」と言えばそれでもいいわけですね。その辺の費用対効果のようなものですが、必

	要性が十分認知されていないのか、それとも先生方が「私たちのオリジナルのほうがいい」ということなのか、要は学力が上がって、子供たちの豊かな心が育てばいいのですから、それに縛られる必要はないわけです。その辺の分析がここでは必要かなと思います。その方向性がいいのか、取り組むことはいいことだけれども、それが受け入れられているのかといったPDCAが必要かなということを申し上げておきます。ものすごく時間を掛けて、それぞれの専門の先生、学力向上指導員などが作っているのではないかなと拝察します。 それからもう一つ、岩国市授業スタンダードの徹底はまだ図られていないということでしょうか。
学校教育課長	・全ての教職員がということになると、私が見てもまだまだという部分はもちろんありますが、今年、学校訪問等で回ったり、学力向上推進リーダーさんが回った報告会に参加したりすると、かなり周知徹底されてきたというか先生方の取組が充実してまいりました。100パーセントとはいかないと思いますが。
廣田委員	・分かりました。「徹底を図るとともに、更なる事業改善」とあるので、まだ浸透していないのかなと少し心配をしたところでございます。
西村委員長	・よろしいですか。はい、どうぞ。
牧中委員	・16 ページ、効率性のところで、内容の充実や子供と一緒に読む誌面づくりはどのように進めていくのでしょうか。
生涯学習課長	・具体的には、「いわくにっこ」を配布している場所で問合せをするという形になろうかと思います。親子で参加する行事等の場では、その行事を今後どのようにしていくかというようなアンケート等をとっておりますが、その中に含める形で子供さんからの意見も取り入れていけたらいいなと考えております。
西村委員長	・親御さんだけでなく、子供のアンケートもあわせて、子供の意見も聞くということですか。
生涯学習課長	・子供の意見というのは特にアンケートとして想定はしていなかったのですが。
牧中委員	・具体的に今後こういうものを載せてほしいというようなことが書けるアンケートをこれから作るということですか。
生涯学習課長	・はい。子供さんの意見をという気持ちではあるのですが、アンケート自体は、大人に対して、子供を持つ親御さんに対して聞くような形を考えております。
西村委員長	・ほかによろしいですか。
佐倉委員	・11 ページ、学校教育課の地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの整備推進ですが、これは私も教育長として、重要項目のトップに挙げるものですので、ちょっと共通理解という

	ことで申し述べたいと思います。皆さんに御案内のように、これは学校教育と社会教育、地域教育ネットがリンクして、そして、これから進めていく小中一貫教育をこれが基盤となって後押しをして、9年間の子供たちの学びを私たちが保障していくというか、大学あるいは社会につなげていくイメージでありまして、そうした中での重要なところは、学校運営協議会だというふうに考えています。当然、様々な課題や問題が起こったときは、教育委員会や学校が責任を持ってやるわけですが、これからは、それとともに学校運営協議会も責任を負いますよということなんです。今から5年後10年後に、これが成熟していくにあたっては、もう一回言いますが、当然、教育委員会も学校も責任を負いながらやっていくのだけれど、学校運営協議会も一緒になって責任を負う。だから一番大切なのは開かれた学校ということで、是非、一緒に共通認識を持っていただきたいと思います。今、私のところにいろんな苦情が入って来たときには、「学校を見に行ってください。開かれていますから見に行ってください。」と必ず言うようにしています。行かれた方からは、後で、「良く分かりました。」という返答が届きます。それだけ今それぞれの中学校区を中心に様々な課題を抱えながらも取り組んでいる状況があると思っております。もし何かありましたら、私、教育委員会のほうに投げ掛けていただいてもいいですし、「是非、実態を学校の中に見に来てください。そして、また一緒に話しましょう。」というやり取りがとても大事になってくると私は考えておりますので、皆さんにもそういうことでお願いしたいと思います。
西村委員長	・ほかにないでしょうか。別にないようでしたら、議案第14号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。
各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり決します。 本日の議題は以上でございます。それでは、次の委員会の日程について、事務局からお願いいたします。
教育政策課長	・次回定例会は、8月19日金曜日午後2時30分から本庁舎2階特別会議室で開催する予定です。
西村委員長	・これをもちまして、平成28年第9回教育委員会会議を終了します。お疲れ様でした。